



## 令和元年度メープルリーフ運営方針

令和元年 5 月 12 日

### 基本方針

利用者本人の要望と、その利益の両方に配慮し、利用者のより豊かで楽しい生活を実現することを旨とする。

### 職員体制

5 月 15 日をもって、職員が 1 名退職予定。

### サービスの種目

#### I. 障害福祉サービス事業

##### 1. 居宅介護

身体介護、家事援助、通院等介助

身体介護、家事援助については、今後も対応は考えていない。

通院等介助については、打診はあるものの、契約には至っていない。

##### 2. 行動援護

事業の主軸とし、家族の介護負担を軽減するとともに、本人の豊かな生活を実現するために、活動する。

#### II. 地域生活支援事業

##### 移動支援事業

行動援護と合わせ、平日の外出をお誘いする文章を配布した。空き時間の有効活用を考えていきたい。

#### III. その他の事業

##### 1. 福祉有償運送

出来る限り公共交通機関で支援が提供できることが望ましいと考えているが、今後も必要な方に安定したサービス提供を行う。

##### 2. タイムケア事業

障害福祉サービス等でサービス提供をすることが難しいケースに対して、今後も柔軟に対応する。

##### 3. 行動援護従業者養成研修

年度内の開催を目指し、県と協議を行う。

##### 4. 相談支援事業

現在、計画案の作成は 8 名程度行っているが、請求を行っていない。

現時点では相談支援に注力できないため、この状況を続けたい。

また、現在の利用者は、父の樹会員で、他に相談支援がないという事務局への依頼によって、作成を行っている。父の樹会員で、社会福祉法人父の樹会以外の利用者については、今後も対応が必要なことはあるため、事業自体は継続する